

漁港海岸区域内における公共空地の使用届

令和 年 月 日

海岸管理者  
豊橋市長 様

住 所

氏 名

〔 名称及び  
代表者氏名 〕

下記のとおり海岸を使用したいので、関係書類を添えて届け出ます。

記

使用日時	令和 年 月 日 ( ) 午前 午後 時から ※ 月 日天候不良 令和 年 月 日 ( ) 午前 午後 時まで 等により中止の場合 は 月 日に順延
使用場所	高豊・二川 漁港海岸 (豊橋市 町地先) (どちらかに○)
使用面積	m <sup>2</sup>
使用内容及び主旨	
参加者数	人
連絡者氏名 電話番号	氏名 TEL FAX
添付書類	・使用面積がわかる位置図 (例:住宅地図等に使用範囲を記載したものなど) ・誓約書 ・その他海岸管理者の指示によるもの

# 誓 約 書

令和 年 月 日 ( ) (予備日 月 日 ( )) に、豊橋市が管理する

高豊・二川 漁港海岸 (豊橋市 町地先) を使用するにあたり、下記の項目を遵守します。  
(どちらかに○)

## 記

- (1) 飲食販売などの営利行為は行いません。
- (2) 土砂の採取は行いません。
- (3) 砂浜への車両の乗り入れは行いません。
- (4) 夜間利用は行いません。
- (5) 津波や高波、台風などの悪天候時は利用しません。
- (6) 他の海岸利用者、漁業関係者、周辺住民に騒音などの迷惑をかけません。
- (7) 事故やトラブル等が発生した場合は、利用者の責任で対応します。
- (8) 海岸内の漁具 (船等) や砂浜、植物、海岸施設 (消波堤等) 、コミュニティ施設 (休憩所、展望台、駐車場、トイレ等) を損傷せず、適正に利用します。施設等を破損した場合は、利用者において原形復旧します。
- (9) 利用後は清掃し、ゴミを持ち帰り、適正に処分します。
- (10) 利用者や第三者への安全対策を行います。
- (11) 直火や施設を痛める器具は利用しません。
- (12) 消波堤などブロックには近づきません。
- (13) 手洗場や洗面所の水は飲用水として利用しません。
- (14) 管理者用通路での事故や車両の故障等については、利用者の責任で対応します。

令和 年 月 日

海岸管理者

豊橋市長 様

住 所 :

氏 名 :